○財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件（平成二十一年金融庁告示第七十号）【最終改正　令和八年三月三十一日（金融庁告示第十一号）】

財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和三十八年大蔵省令第五十九号）第一条第三項に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準は、公益財団法人財務会計基準機構（平成十三年七月二十六日に財団法人財務会計基準機構という名称で設立された法人をいう。）が設置した企業会計基準委員会において作成が行われた企業会計の基準であって、令和七年十月十六日までに企業会計基準委員会の名において公表が行われた別表に掲げるものとする。

令和八年三月三十一日

金融庁長官　伊藤　豊

別表

号　　数	表　　題
企業会計基準第１号	自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準
企業会計基準第２号	１株当たり当期純利益に関する会計基準
企業会計基準第４号	役員賞与に関する会計基準
企業会計基準第５号	貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準
企業会計基準第６号	株主資本等変動計算書に関する会計基準
企業会計基準第７号	事業分離等に関する会計基準
企業会計基準第８号	ストック・オプション等に関する会計基準
企業会計基準第９号	棚卸資産の評価に関する会計基準
企業会計基準第 10 号	金融商品に関する会計基準
企業会計基準第 11 号	関連当事者の開示に関する会計基準
企業会計基準第 16 号	持分法に関する会計基準
企業会計基準第 17 号	セグメント情報等の開示に関する会計基準
企業会計基準第 18 号	資産除去債務に関する会計基準
企業会計基準第 20 号	賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準
企業会計基準第 21 号	企業結合に関する会計基準
企業会計基準第 22 号	連結財務諸表に関する会計基準
企業会計基準第 23 号	「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正
企業会計基準第 24 号	会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準
企業会計基準第 25 号	包括利益の表示に関する会計基準
企業会計基準第 26 号	退職給付に関する会計基準
企業会計基準第 27 号	法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準
企業会計基準第 28 号	「税効果会計に係る会計基準」の一部改正
企業会計基準第 29 号	収益認識に関する会計基準
企業会計基準第 30 号	時価の算定に関する会計基準
企業会計基準第 31 号	会計上の見積りの開示に関する会計基準
企業会計基準第 32 号	「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」の一部改正
企業会計基準第 34 号	リースに関する会計基準
企業会計基準第 35 号	「固定資産の減損に係る会計基準」の一部改正

号　　数	表　　題
企業会計基準第 36 号	「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」の一部改正（その２）
企業会計基準第 37 号	期中財務諸表に関する会計基準
企業会計基準第 38 号	「中間連結財務諸表等の作成基準」の一部改正
企業会計基準第 39 号	「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」の一部改正（その３）
企業会計基準第 40 号	「税効果会計に係る会計基準」の一部改正（その２）